

株式会社 TBM と横浜市が 新素材 LIMEX (ライメックス) を活用した 循環型イノベーションを進めます



横浜市では、市民や企業など、様々な担い手の皆様との対話を進め、それぞれが持つ資源やノウハウを活用することにより、新たな価値を創造し、社会や地域の課題、行政課題の解決を図る「共創」の取組を進めています。

本日、横浜市（市長 林 文子）と株式会社 TBM（東京都中央区、代表取締役 CEO 山崎 敦義）は、相互に連携を強化することで、エコロジーとエコノミーを両立した循環型イノベーション推進を図ることを目的とした**連携協定を締結し、横浜市は「かながわアップサイクルコンソーシアム※」（2019年5月発足）へ参画しました。**

※ かながわアップサイクルコンソーシアムとは

神奈川県域でのSDGsへの貢献及び持続可能な循環型まちづくりを目指し、LIMEX のアップサイクルを通じたサーキュラー・エコノミー（循環経済）を推進するコンソーシアム。（株）TBMと神奈川県が運営。

経緯

株式会社 TBM から、横浜市内にオフィスを開設する機会を捉え「**横浜市と幅広く連携関係を築き、LIMEX※1 を活用した循環型イノベーションに取り組んでいきたい**」とのご提案を**共創フロント※2**にいただきました。

※1 LIMEXとは

環境負荷が少ない、石灰石を主成分とした紙・プラスチックを代替する新素材。
生成技術を（株）TBMが持ち、現在は日中米欧30か国で登録済・世界40か国以上で出願中。

※2 共創フロントとは

行政と民間が互いに対話を進め、新たな事業機会の創出と社会的課題の解決に取り組むために、横浜市が設置した相談・提案受付窓口。

[HP] <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kyoso/kyosofront/front/front.html>

連携協定の内容

1. 市内経済の活性化・ベンチャー企業支援施策の推進に関する事
2. SDGs 未来都市・温暖化対策の推進に関する事
3. プラスチック代替素材の普及促進に関する事
4. アップサイクルの推進・オープンイノベーションの推進に関する事
5. その他、地域社会の活性化や行政施策の推進に資すること

主な取組内容

市内経済の活性化・ベンチャー企業支援施策の推進

◆ ベンチャー企業支援拠点 YOXO BOX への協力

ベンチャー企業の支援拠点（関内）YOXO BOX と連携して、メンター・セミナー講師などへの協力・出展をしていただきます。



◆ 市内企業とのビジネスマッチング

経済関係団体等とも連携し、ものづくり企業や市内中小企業とのビジネスマッチングを通じ、新たな製品開発・ビジネスチャンスの創出を目指します。

SDGs 未来都市・温暖化対策の推進

◆ ヨコハマ SDGs デザインセンターとの連携

ヨコハマ SDGs デザインセンターと連携し、SDGs 未来都市の実現に向けた取組を進めていきます。

ヨコハマ SDGs
デザインセンター



◆ 脱炭素社会に向けた取組

脱炭素社会の実現に向けた普及啓発に、LIMEX の活用を通じて協力をしていただきます。



プラスチック代替素材の普及促進に関すること

プラスチック代替素材の普及促進にご協力いただくとともに、将来に向けた回収スキームの研究を共同で行います。

アップサイクルの推進・オープンイノベーション推進に関すること

◆ かながわアップサイクルコンソーシアムへの参画

2021 年の実装化を目標とし、[使用する⇒回収する⇒再製品化する] というサイクルの実現を通じて世界の循環型社会の先進エリアを目指す「かながわアップサイクルコンソーシアム」へ本市も参画し、オープンイノベーションによるアップサイクル推進に取り組みます。



[HP] <https://upcycle-consortium.com/>

◆ オープンイノベーション推進

（株）TBM が持つ「エコロジーとエコノミーの両立したオープンイノベーション」の知見や技術を活かし、市民や事業者の皆様への啓発や、庁内職員に向けた人材育成などの取組にご協力いただきます。

お問合せ先			
(連携協定全般)	政策局共創推進課長	小池 道子	Tel 045-671-4394
(ベンチャー企業成長支援)	経済局新産業創造課長	高木 秀昭	Tel 045-671-3913
(SDGs 未来都市)	温暖化対策統括本部 SDGs 未来都市推進課長	高橋 知宏	Tel 045-671-3901
(温暖化対策)	温暖化対策統括本部調整課担当課長	宮島 弘樹	Tel 045-671-2336
(プラスチック対策)	資源循環局政策調整課長	木村 友之	Tel 045-671-4567
	資源循環局 3 R 推進課長	江口 洋人	Tel 045-671-2563
(LIMEX)	株式会社 TBM		
	コーポレート・コミュニケーション本部	笹木 隆之	菊田 謙
	経営企画本部	岡澤 友広	Tel 03-3538-6777

LIMEXを活用した循環型イノベーションに関する連携協定

横浜市（以下「甲」という。）と株式会社 TBM（以下「乙」という。）は、乙が生成技術及び基本特許権を有する新素材「LIMEX」を活用した、横浜市における循環型イノベーションの創出及び地域活性化について、以下のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲乙が相互に連携し、乙が保有するLIMEXに関する技術を活用し、横浜市における循環型イノベーションの創出及び地域活性化の事業を展開することで、将来にわたる環境負荷を軽減させるアップサイクルの推進を通じた持続可能な循環型社会の先進モデルを目指すとともに、市内企業の経済活動の充実や地域の活性化に寄与することを目的（以下「本目的」という。）とする。

（連携事項）

第2条 甲と乙は本目的を達成するため、次の事項について連携する。

- (1) 市内経済の活性化・ベンチャー企業支援施策の推進に関する事
- (2) SDGs 未来都市・温暖化対策の推進に関する事
- (3) プラスチック代替素材の普及促進に関する事
- (4) アップサイクルの推進・オープンイノベーションの推進に関する事
- (5) その他、地域社会の活性化や行政施策の推進に資する事

2 前項に掲げる連携については、社会経済情勢のほか、甲乙に実施が困難な事由が生じた場合は、双方協議の上、実施の有無を決定することができる。

（事業内容と役割及び費用負担）

第3条 前条第1項の各取組にかかる事業内容は、甲乙協議の上で決定するものとし、実施合意した事業に係る甲乙の役割及び経費負担等は、甲乙間で別途定めるものとする。

（秘密の保持）

第4条 甲及び乙は、法令の定めがある場合を除き、事前に相手方の書面による承諾を得ない限り、本協定の履行に伴い知り得た秘密を外部へ漏らし、又は他の目的に使用してはならない。ただし、乙は、自己の子会社又は関連会社に対して、本協定の履行に必要な範囲で秘密を開示することができる。

(個人情報の保護)

第5条 甲乙は、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の取扱いにあたっては、横浜市個人情報保護に関する条例その他個人情報保護に関する法令等を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(協定の変更及び廃止)

第6条 甲乙のいずれかが本協定の内容の変更又は廃止を申し出たときは、その都度協議の上、別途書面にて合意することにより、本協定の内容を変更又は廃止することができる。

(疑義等の決定)

第7条 本協定に定めのない事項及び本協定の解釈に関し疑義が生じた場合は、甲及び乙が誠意を持って解決に当たるものとする。

(協定の有効期間等)

第8条 本協定の有効期間は、協定締結の日から令和2年9月30日までとする。ただし、甲乙の合意のもと、更新を行うことができる。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙が記名押印の上、1通ずつを保有する。

令和元年10月10日

甲 神奈川県横浜市中区港町1丁目1番地
横浜市長 林 文子

乙 東京都港区中央区銀座2丁目7番17号6階
株式会社 TBM
代表取締役 山崎 敦義